

あなたやご家族の税金や社会保険料 介護サービス費、医療費・・・ 払い過ぎていませんか？

要介護者が
居る家庭に
特にオススメ！

賢約サポートで

公的支出を賢く削減！！



賢約サポートは、専門家が公的支出が適正かどうかを横断的に診断し、お客様の過去や未来の支出を合理的に削減するサービスです。

たとえば、こんな悩みや不安をお持ちの方、お気軽にご相談ください。

- ☑ コロナの影響で家族の収入が減り、家計が苦しくなった
- ☑ 子育てにお金がかかる中、親の介護費用まで負担できない
- ☑ 将来子どもに迷惑をかけたくないが、何の対策もしていない
- ☑ 介護費用や行政手続きについて相談先が欲しい



特徴1 税金や保険料などの公的支出が適切かどうかの診断が**無料**でできる

特徴2 適切でなかった場合、必要な手続きの仕方がわかる

特徴3 手続きをすることによって、生活レベルを下げることなく公的支出を削減できる

【年収700万円50代会社員】

要介護4の妻の母親が
サ高住に入所したが、母親の
年金では費用が賅えず、
仕送り等負担が大きい

扶養控除+障害者控除により
相談者様に5年分**約125万円**
の税金が還付された。
さらに、今後も**年間25万円**
の税金が毎年削減される。

別居の義理の親でも扶養に
入れられるなんて知らなかった！

賢約事例

【母と妹と同居する30代会社員】
父を病気で亡くし、50代の母親と
20代の妹の3人で暮らしているが、
妹が障害を持っており働けない

扶養控除+障害者控除により相談者
様に5年分**約100万円**の税金が還付さ
れた。さらに今後も**年間20万円**の税
金が毎年削減される。
また、健康保険の扶養手続きで母親
や妹の**国保料も不要**になった。

遺族年金なら扶養に入れられる!?

同居でも世帯分離できるの!?

【年収350万円40代会社員】

要介護5の母親と同居して
働きながら在宅介護している
デイサービスの回数を
増やしたいが費用が賅えない

扶養控除+障害者控除+世帯
分離により**約80万円**の税金が
還付された。
デイサービスの回数を増やし、
さらに介護費が毎月15000円
が還付されるようになった。

障害者手帳を持ってなくても
障害者控除って申告できるの!?

賢約サポート診断のお申込み・ご相談

📮 郵送でのお申込み・ご相談

以下にご記入の上、この用紙を以下へ郵送してください。 ※恐れ入りますが、84円の送料のご負担をお願いいたします。

〒362-0034
上尾市愛宕1丁目15-5
メイプルハウス102 TEL080-3730-0412

📠 FAXでのお申込み・ご相談 【FAX：048-662-9456】

以下にご記入の上、この用紙をFAX送信してください。 ※印は必須事項です。ご記入をお願いいたします。

お名前※	ふりがな
ご住所※	〒 -
電話番号※	
メールアドレス	

📧 WEBメール・📱 携帯メールからのお申込み・ご相談

以下のメールアドレスへ、タイトル：賢約サポート、本文：お名前・ご住所・お電話番号を送付してください。

info1@ikyo-cc.com



お申込みについて

介護の専門家が税理士と共に税金や社会保険料、医療費や介護費などの公的支出を横断的に診断し、現状がご家族にとって適切かどうかを**無料診断いたします**。
お手数ですが必要事項を上記いずれかの手段にて取扱店へお送りください。
折り返し担当者よりご連絡をさせていただきます。

必要事項を取扱店へ送付



折り返し担当者よりご連絡



賢約サポート診断

賢約サポート診断について

賢約相談シート

氏名 ()、住所 ()、取 ()	年 月 日			
ご本人 (男/女) 年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	ご本人 (男/女) 年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	ご本人 (男/女) 年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	ご本人 (男/女) 年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 年金(老齢・障害・遺族) 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	
あなた (男/女)：年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	配偶者 (男/女)：年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保・後期高齢 障害者・要介護 ()	子 (男/女)：年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保 障害者 ()	子 (男/女)：年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保 障害者 ()	子 (男/女)：年齢 歳 年収：給与 万円、() 万円 社保(本人・家族)・国保 障害者 ()

税理士確認欄
 確定申告要 確定申告不要

いただいた個人情報は、管理を徹底し、当該手続き以外では使用しないことをお約束いたします。

見本

賢約サポート診断は簡単です！

この1枚の「賢約相談シート」に、ご記入いただくだけで、診断結果をご提示いたします。

【賢約サポート取扱店】

日本の医療を強くする 医協産業保健事務所
株式会社 医協
〒362-0034
上尾市愛宕1丁目15-5
メイプルハウス102 TEL080-3730-0412

